



山形県観光文化スポーツ部観光交流拡大課〒990-8570 山形市松波 2-8-1

https://yamagatakanko.com/

令和7年5月16日

県政記者クラブ報道機関 各位

## 山形県観光文化スポーツ部指定管理者審査委員会の開催について

山形県観光文化スポーツ部では、所管する施設について指定管理者制度を導入しております。

このたび、令和7年度に指定管理者を公募する施設について、標記審査委員会を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

記

- 1 日 時 令和7年5月23日(金) 9時00分~10時00分(予定)
- 2 開催方法 Web開催
- 3 場 所 議会南棟2階 第3会議室(山形市松波二丁目8-1) ※共通外部委員は各勤務地等から参加します。
- 4 内 容 指定管理者募集要項にかかる審査 <対象施設名> 山形県体育館及び山形県武道館
- 5 その他 審査委員会の決定により非公開となる場合があります。





## 【問合せ先】

観光文化スポーツ部観光交流拡大課 課長補佐(企画調整担当) 大山 TEL:023-630-2104 広報監 観光文化スポーツ部次長 丸子